

令和4年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和4年10月19日 開会

令和4年10月19日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和4年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和4年10月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第15号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第16号 令和4年岩見沢市議会第3回定例会について
 - 3 議案第40号 令和3年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
 - 4 議案第41号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について
 - 議案第42号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について
 - 議案第43号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について
 - 議案第44号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕

事務局学校教育課総務係長

和田佳晴

事務局学校教育課総務係

若林昌吾

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和4年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第15号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

報告第15号、3枚目をお開きください。

9月5日から10月5日までの経過報告となります。

9月5日、市議会第3回定例会の開会がありました。詳しくは、報告第16号で説明があります。

8日、東京オリンピックバドミントン競技の混合ダブルスで銅メダルを獲得した東野有紗選手が市長を表敬訪問した際に一緒に同席させていただいております。

12日、養成塾では、「子どもと創る授業」をテーマに、授業実践の検証を通して、授業構想について協議しました。

15日、光陵中学校区の中央ブロック研修で、「子どもとの出会いを宝に」をテーマに、私のほうから、今求められる授業の理論的視点を解説し、それに基づく実践を紹介、小中一貫教育の推進の必要性について、話をしたところです。

26日、実践塾では、「子どもと創る授業」をテーマに、授業づくりの際の視点について、実際の授業を通して、協議したところです。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第16号 令和4年岩見沢市議会第3回定例会について説明をお願いいたします。

○所教育部長 それでは、報告第16号について、報告いたします。

令和4年市議会第2回定例会は、9月5日から9月16日までの会期で開催されました。9月9日から3日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し、7人の議員から質問がありました。

A3横の資料をつけてございます。そちらをご覧くださいながらお聞きください。

1人目は、市民クラブの越戸議員から教育機関における新型コロナウイルスの対応について質問があり、児童・生徒・教職員への感染対策については、文部科学省が示す「衛生管理マニュアル」に基づき、手指消毒や換気など基本的な感染対策を徹底して、子どもたちの学びを保障するとともに、学校内で感染を広げないよう状況に応じて学級、学年、学校閉鎖対応を実施していくと答えました。

2人目は、市民クラブの平野議員から2点の質問があり、2点目のデジタル・シチズン

シップ教育について、情報活用能力の育成と情報モラル教育によりデジタル・シチズンシップの醸成に取り組んでおり、子どもたちが情報モラルの必要性や情報活用に対する責任を理解し、自分の個性と能力を発揮してよりよい社会の創造に参画しようとする態度を身につけることができるよう育成していくと答えました。

ちなみに、デジタル・シチズンシップとは、情報活用能力に加え、マナーや責任、権利などについて理解し、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことをいいます。

3人目は、市民クラブの木村議員からストリートピアノについて質問があり、今後の設置の可能性については、施設によっては利用の妨げになることも想定されるほか、管理の在り方など検討すべき課題も多く、現時点で具体的な計画はありませんが、有明交流プラザなどに設置されたものの反応なども注視し、検討しなければならないと答えました。

4人目は、みどりの会の河合議員から3点の質問があり、1点目の郷土科学館の展示内容について、展示機器等は使用を中止しているものもあるが、科学実験事業の充実により不足分をカバーしていること、プラネタリウムも光学式とデジタル式の機器を併用し、故障等により上映が中止になることのないよう対応しており、展示機器の更新については、今後、展示内容の再構成や将来的な施設の見直しに合わせて検討していくと答えました。

また、郷土科学館の改築及び移設については、現在、資料の整理や評価に取り組んでおり、必要な作業を行いながら、具体的な整備方法や実施時期について、今後検討したいと考えていると答えました。

5人目は、共産党の山田議員から就学援助について質問があり、就学援助の拡充は、段階的に援助項目を拡大してきたところであり、今年度は卒業アルバム代を追加したこと、クラブ活動費を追加した場合、令和5年度の推計で対象人数は210人、予算額は340万円ほどになると積算していると答えました。また、認定基準の見直しについては、道内各市町へ調査を実施しており、認定基準全体を検証する中で見直しの必要性を検討していくと答えました。

6人目は、政和会の池島議員から地域ぐるみで子育てを支援する取組について質問があり、授乳室などの数や場所については、市の施設のうち、授乳室を備えているのは、市役所本庁舎をはじめ、計9施設あること、また、子育て世代のニーズを捉えながら、「このまちで、子どもを産み、育てたい」という思いに応える環境づくりに引き続き取り組んでいくと答えました。

7人目は、共産党の上田議員から2点の質問があり、2点目の物価高騰対策としての保育所等への支援については、北海道より、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とした補助金に関する通知があり、速やかに各園に周知したこと、また、補助対象外とされた公立の保育所については、保護者負担に転嫁することなく、引き続き栄養価に配慮した安全でおいしい給食の提供に努めていくと答えました。

そのほかの質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますのでご

覧ください。

また、第8回定例会においてお諮りしました補正予算について、9月14日に開催された総務常任委員会において審査され、共産党の山田委員から質疑がありましたが、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

報告については以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第16号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 議案第40号 令和3年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和3年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、「令和3年度岩見沢市教育行政点検評価報告書」を作成いたしました。この報告書を、12月に開催される市議会第4回定例会に提出することについて、ご審議を願うものであります。

議案第41号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について 議案第42号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について 議案第43号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について 議案第44号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について 以上、各施設の指定管理者について、令和5年3月31日をもって期間が満了することから、令和5年4月1日以降の管理者の指定について、ご審議を願うものであります。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第40号 令和3年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について 審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第40号 令和3年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について ご説明をいたします。

この報告書につきましては、提案理由での説明にもありましたように、法令に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表しなければならないと規定されておりますことから、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用しつつ実施しているところです。

今年度は7月21日に検討委員の委嘱を行いまして、8月29日まで全5回の検討委員

会を開催し、報告書（案）を作成しております。

それでは、内容についてご説明いたしますが、報告書（案）の1ページ目をお開きください。

まず、第1章では、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすという点検・評価の目的、点検評価の概要、学識経験者の知見の活用などを記載しているところです。

2ページから6ページまでの第2章になりますが、教育委員会の開催状況と付議案件などの状況を記しております。

7ページからの第3章におきましては、点検評価を行った事業の一覧と35事業を各点検評価表20シートにまとめて掲載しておりますが、点検評価の対象とする事務事業につきましては、教育行政方針の重点施策を踏まえて、担当課において選定しているところです。

32ページから33ページまでの第4章におきましては、学校教育の推進、社会教育の推進、子ども・子育て支援の推進ごとに、各事業の点検評価に対する検討委員の皆様からの主な意見を記載し、巻末には、令和3年度の教育行政方針を掲載しているところです。

説明は以上となりますが、本報告書（案）につきましては、本日の教育委員会定例会において、ご了承いただいたのち、12月に開催されます市議会第4回定例会に報告したいと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

○三角教育長 それでは、ただ今、議案第40号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

分量が多いですので、分けていきたいと思っております。第1章、第2章で何かございますか。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、第3章、7ページは目次になってますので、8ページ以降で、まず施策番号Aのことで何かございますか。Aの、たしか6までですね。A-6までで何かございますか。

○杉野委員 教えていただきたいことがあります。

まず、A-2、9ページですね。9ページのタブレット端末の家庭への持ち帰りについて、教えてください。ここには、南小と明成中の児童生徒を対象に実証実験を実施したということで書かれておりますが、この実証実験の期間、それから対象の子どもたちの人数、あと調査方法について、それから、成果と課題については、その評価・反省点のほうに書かれていることが成果と課題なのかなと思うのですが、ここに書かれてないこともあれば、教えていただきたいと思っております。これが1点目です。

それから、2点目はその下のセキュリティ研修、先生方のセキュリティ研修について、非常に大切な研修でないかなと思うのですが、令和3年度は、管理職を含め68名参加されたということで書かれておりますが、これは全員受講すべき研修かと思っておりますが、どのような回数でどれぐらいの人数の先生方を対象に実施してきたのか、その辺りの実施計画について教えていただきたいと思っております。

それから、もう一点お願いします。11ページ、A-3ですね。時間外勤務の縮減に関わって、学校の電話の自動メッセージ対応の部分で教えてください。小学校は17時、中学校は18時以降、留守電になるという内容だと思うのですが、保護者の中には、どうしても緊急で担任に連絡を取りたいという場合があると思います。これに関わっては、学校を通してはなかなか連絡が難しいと思うので、これはひょっとしたら教育委員会の方で窓口一本化して、それから各学校、担任に連絡をつけてるのか。その辺りの緊急時の連絡体制を教えてくださいたいと思います。

あと、保護者と担任の先生方の個人的なやり取りの電話だとか、あるいはメール、LINE等による連絡方法はどのようになっているのかについても教えてくださいたいと思います。

それから、あと、もう一段下の校務支援システムのところなんですけど、かなり活用されてきているなということが感じられますが、評価・反省点のところには学校間格差が見られるということが書かれております。学校間格差、例えばどのようなことがあるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

以上4点ですが、お願いいたします。

○三角教育長 まずICT関係についてお願いします。

○戸沼学校教育課長 タブレット端末持ち帰りの実証実験について、実施期間や対象生徒等の詳細については、今資料を手元に持ってきてませんので、後ほど正確なものを改めてお答えしたいと思います。

今回の実証実験の調査方法については、家庭にタブレットを持ち帰っていただいて、家庭学習に活用していただくということで実施しましたが、その実施した結果をアンケート方式で、子どもたち並びに保護者の方々にも協力をいただいて、検証を行ったというところです。

検証した結果、家庭学習に対する効果というのは、期待できるものは効果として現れているのですが、一方で夜遅い時間にタブレットを使っていたりですとか、長時間使っていたりだとかということが、やはりあります。

そういうことから、学習と関係ないサイトにアクセスするような事案もありましたので、これまでも教育委員会でご説明したことがあると思うのですが、一定程度利用について制限をかけられるような取組を今年度、夏休み中に実施したところです。

また、国が言うております令和6年度からデジタル教科書の本格導入、英語からと報道はされておりますが、そういうことを見据えますと、家庭でのタブレットの活用というのは、今後より一層広がっていくということが考えられますので、学習効果とともに、子どもたちの安全なタブレットの使い方、インターネットを利用する上でのセキュリティの確保ということも含めて、適切な対応をしていかなければならないと考えているところです。

続きまして、2点目のセキュリティ研修につきましては、昨年度は集合方式で会場に集まって実施しました。ですので、参加できる人数も限られているということがありました。

それらを踏まえて、今年度の取組になるんですが、全ての先生が受講できる環境ということで、eラーニング方式のセキュリティ研修を今年度は実施することとしています。項目が幾つかに分かれていまして、1講座5分程度で受講でき、それを先生の空いてる時間に自由に受講できる環境ということでeラーニング方式を取って、全ての先生がセキュリティ研修を受けるということを進めていきたいと考えているところです。

電話の自動メッセージのお話についてですが、緊急時においては、別途緊急時の連絡用のメールでの連絡手段を確保した中で、この自動メッセージ対応を導入しています。

正直申し上げますと、最初、いろんな苦情が来るのではないかと想定はしていましたが、思いのほか、始めますとそういうような苦情もなく、先生方からは、勤務の遅い時間帯に苦情等を受けて、対応を迫られるということが非常に少なくなったので、働き方改革という視点でいきますと効果があったという感触は、先生方からお聞きしているところです。

担任と保護者の方々との連絡という部分については、基本的には個人の電話でのやり取りというのは原則しないということが基本となります。ただ、便宜上、学級内の連絡網を作ったりされているとは認識しておりますが、基本的にはそういう個人の電話のやり取りをしないということが大切かなと考えています。

ただ、一方で緊急時、何か連絡ができないということがあっては困りますので、メールを利用しているということでもあります。

校務支援システムの学校間格差についてですが、やはりICTの利用ということで、そういうことに慣れていらっしゃる方々、そうではない先生という部分で活用の格差があるというのは事実かなと思います。

ただ、今年度に入りまして、各学校でICTに長けている先生方が学校内でそういうことを得意としてない先生方にやり方等を教えるといった取組が校内研修も含めて、どんどん進んでおりまして、その格差については少しずつ解消しつつあるかなと思います。

校務、事務的な処理だけではなくて、授業の準備とかも含めて、このICTを有効に活用するという部分でいきますと、先生方の時間的なものを節約するだけではなくて、より教育効果の高いものにも使えると我々は考えておりますので、そういった意味でより有効に活用できるような形を今後も取り組んでいきたいと考えているところです。

○三角教育長 杉野委員、よろしいでしょうか。

○杉野委員 1点、すみません。緊急時は、電子メールを使っているということですが、これは、各学校に配備されているということでしょうか。

○戸沼学校教育課長 各学校にメールアドレスを配布し、各学校で対応しているということです。

一方、教育委員会から一斉に発信しなければならないような場合については、加入率100%ではありませんが、一斉同報メール等を活用することも想定しております。

○杉野委員 はい。分かりました。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

ほか、委員の方々から何かございますか。

○菊池委員 今の回答について、1点お伺いします。

担任の先生や学校に苦情が少なくなったと話していましたが、その分教育委員会に苦情等が来ているというわけではないのですか。

○戸沼学校教育課長 それは特段、教育委員会が多くなったという印象は正直ないです。ただ、その部分について、正確につかんでいるわけではないので増えたのかどうなのかというところは、はっきりとは申し上げられませんが、そのような顕著に現れたという状況はないかと思えます。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 件数自体、分からないのですが、遅くに電話が来て、長く対応しなきゃいけないということ自体がなくなったというところが、先生方にとっては助かっているという話は聞きます。

ほかに何かございますか。

○南部委員 もう1点、いいですか。

A-3のところで、小中学校の施設整備、維持管理に関して、安全性に関わるものを最優先に修繕を行うということは当然なのですが、各施設から上がってきた要望に対しては、実施計画等を作成し順次対応しているということでしょうか。

○大内教育施設課長 南部委員がおっしゃるように、年間通じて、要望等も上げていただいているのですが、その中で優先度、特に児童の安全安心を優先したものを予算の範囲はありますが、順次やっていっているという形です。

○南部委員 実施計画等はあると考えていいのでしょうか。

○大内教育施設課長 はい。それぞれの学校に個別施設計画というものを作っておりまして、建物の老朽化の状況等を把握してまして、それに応じて、複数年にわたってやっております。

○南部委員 ありがとうございます。

○三角教育長 それでは、Bの施策について、いかがでしょうか。4まであります。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、Cの施策はいかがでしょうか。Cも4だと思うんですが、4まであります。Cもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、最後に意見について、何かございますか。

32、33ページに意見が書かれています。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定さ

せていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第40号については、原案のとおり、決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第41号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について 議案第42号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について 議案第43号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について 議案第44号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について いずれも施設の指定管理者の指定に関わる議案となりますので、一括して審議いたします。

説明をお願いいたします。

○大内教育施設課長 それでは、議案第41号から第44号までの指定管理者の指定について一括してご説明申し上げます。

教育委員会が所管をいたします指定管理者制度導入施設26施設のうち、今年度で指定管理期間が終了いたします16施設について、5つの枠組みで募集し、選定作業を進めてきたところです。

募集方法は公募とし、7月7日から8月8日までの約1か月の期間で募集したところ、それぞれの枠組みで申請があったところですが、うち1枠について、申請者が失格となったため、再募集することとなりましたので、今回は4つの枠組みの選定となりました。優先交渉権者の選定に当たりましては、教育部長をはじめ、庁内委員2名、及び社会教育委員など外部委員6名の計8名で構成する選定委員会を設置し、4回の会議を行い、募集要項や選定基準の設定、及び審査を実施しております。

申請団体の評価は、事業計画書や収支計画書等の書類及びヒアリングによる審査を行い、各委員が評価項目ごとに採点する配点方式により実施しており、複数の団体から申請のあった施設については、総評価点で順位をつけることに合わせて、最低評価点を6割と設定し、1位でかつ最低評価点をクリアした団体を、申請が1団体の施設については、最低評価点を6割と設定し、これをクリアした団体について、優先交渉権者として選定したところです。

それでは、議案の説明をいたします。

初めに、議案第41号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定につきまして ご説明申し上げます。

申請は1団体で、指定管理者の優先交渉権者はシンコースポーツ北海道株式会社です。所在地は札幌市で、代表者は代表取締役、石崎健太氏。指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をご覧ください。

指定管理者の概要につきましては、記載のとおりです。

施設の管理業務に対する団体の基本方針として、施設の設置目的を十分に理解し、具体的に実行することで、岩見沢市の重点取組の実現に尽力し、恒常的・安定的にスポーツ健康づくりの活動の場を提供し、地域のコミュニティを支えていくことなどを掲げております。

選定委員会の評価結果では、施設の管理業務に対する基本方針に関わる項目や財務状況、収支計画に関わる項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第42号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定につきまして 説明申し上げます。

申請は2団体ありました。指定管理者の優先交渉権者はシンコースポーツ北海道株式会社です。所在地、指定期間は先ほどと同様です。

2枚目の参考資料をご覧ください。

指定管理者の概要としましては、記載のとおりです。

施設の管理業務に対する団体の基本方針として、市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでも生涯にわたって、スポーツやレクリエーション活動に親しめるよう多様化するニーズに対応しながら、安定的な管理運営を展開することなどを挙げております。

選定委員会の評価結果では、サービスの向上に関わる項目や財務状況、収益や評価にプラスになる提案に関わる項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第43号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定につきまして 説明申し上げます。

申請は1団体で、指定管理者の優先交渉権者は、東洋実業・北海道造園コンサルタントコンソーシアムです。

所在地は札幌市で、代表者は株式会社東洋実業。代表取締役、横田正弘氏。指定期間は5年間でございます。

2枚目の参考資料をご覧ください。

指定管理者の概要につきましては、記載のとおりです。

施設の管理業務に対する団体の基本方針としては、施設の設置目的に基づき、地域の住民が集う健康増進施設、お客様の声を反映する施設づくりなどをポイントとした施設の管理運営を掲げております。

選定委員会の評価結果では、施設の管理業務に対する基本方針に関わる項目や財務状況、収支計画に関わる項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第44号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定につきまして 説明申し上げます。

申請は1団体で、指定管理者の優先交渉権者は特定非営利活動法人ハマナスアートです。

所在地は、岩見沢市9条西4丁目1番地1。代表者は、理事長、新川勝久氏。指定期間は5年間でございます。

2枚目の参考資料をご覧ください。

指定管理者の概要につきましては、記載のとおりです。

施設の管理業務に対する団体の基本方針として、劇場を拠点とした芸術文化の醸成を目標に、芸術文化における求心力的立場の確立、市民文化活動の維持を目指した施設の管理運営を掲げております。

選定委員会の評価結果では、評価の職員の配置に関わる項目や、地域への貢献や地域との連携、収益や評価にプラスになる提案に関わる項目の評価が高い結果となっております。

説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第41号から議案第44号について、説明がございました。

それぞれ委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第41号から議案第44号については、原案のとおり、決定させていただきます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。よろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 なければ、来月の定例会の日程についてです。11月16日が第3水曜日となりますが、この日、北海道都市教育長会秋期定期総会が開催予定であるため、前日の11月15日に定例会を開催したいと考えております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、ここ会議室1で行います。

それでは、以上をもちまして、第10回教育委員会定例会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員